

(案)

## 第 1 章 総論

(第 2 回策定委員会以降修正版)



# I はじめに

## 1 計画策定の趣旨

久喜市教育委員会では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成25（2013）年に「久喜市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）、また、平成30（2018）年に「第2期久喜市教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定し、当該計画に基づき本市教育の振興に取り組んできました。

第1期計画及び第2期計画の計画期間である10年間、「未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり」を基本理念に掲げ、3つの基本方針と7つの基本目標を定め、さらに、基本目標を達成するための施策と具体的な取組みを体系的に示し、様々な施策の取組みを実施しました。

国においては、平成30（2018）年6月に第3期教育振興基本計画が閣議決定され、埼玉県においても、令和元年（2019）年7月に第3期埼玉県教育振興基本計画「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」が策定されています。

第2期計画の計画期間が終期を迎えようとしている昨今の社会状況をみますと、少子高齢化やグローバル化、急速な技術革新と相まって、地球規模の課題への取組みであるSDGsの推進、命にかかわる大規模自然災害や変異を続ける新型コロナウイルス感染症への対応など、人々の生活に影響を及ぼす多くの課題が山積しています。

また、教育を取り巻く環境も大きく変わり、学校教育においては、新しい学習指導要領の実施やコロナ禍におけるGIGAスクール構想の前倒しなど状況の変化に応じた対応が求められています。

こうした社会の急速な変化や諸問題に対応し、すべての人が夢と志をもち、未来を切り拓いていける生涯学習社会の実現のため、本市の教育が果たす役割は大変重要であります。

久喜市教育委員会では、第2期計画が令和4（2022）年度末に終了することから、令和5（2023）年度を初年度とする「第3期久喜市教育振興基本計画」を策定するものです。

本計画は、教育を取り巻く社会の動向や久喜市総合振興計画\*を踏まえ、国や県の第3期教育振興基本計画を参考にし、中長期的な視点に立って、令和5（2023）年度から5年間の本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取組みの体系を示すものです。

### 《教育基本法抜粋》

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

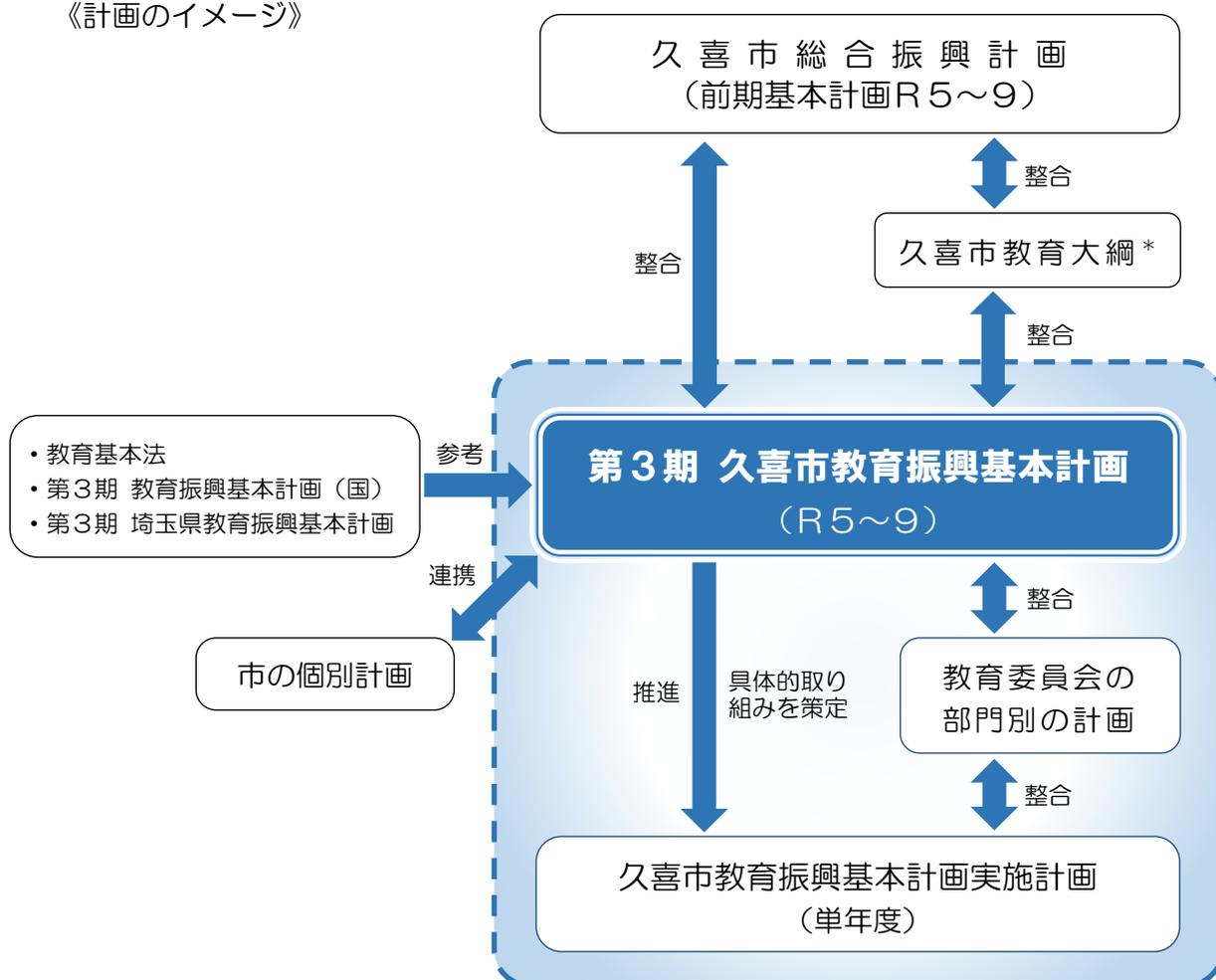
## 2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、国及び県の第3期教育振興基本計画を参考にして、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として定めます。

また、久喜市総合振興計画\*の分野別計画及び本市の教育行政の中心的な計画として位置付けます。

さらに、本計画に定める基本目標及び施策を達成するため、年度ごとに具体的な取り組み内容を示す久喜市教育振興基本計画実施計画を策定し、教育に関する部門別計画とともに、具体的施策を総合的、計画的に推進します。

《計画のイメージ》



## 3 計画期間・対象

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間とします。

本計画は、教育に関する分野別計画であり、原則として市教育委員会の所管する施策や事業を計画の対象範囲とします。

## 4 教育をめぐる現状と課題

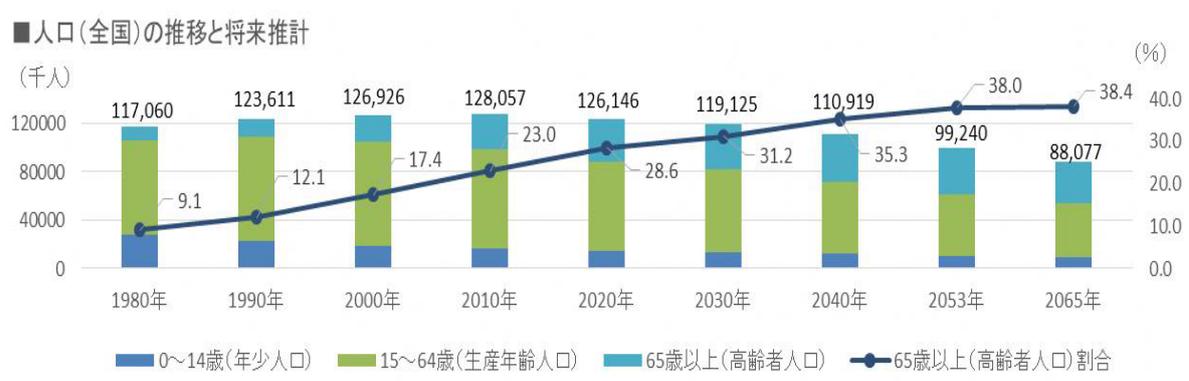
### (1) 教育を取り巻く社会情勢等

#### ① 人口の減少と少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成22（2010）年の1億2,805万7千人をピークに減少傾向に転じており、2053年に1億人を割り、2065年には8,808万人まで減少すると推計されています。この先50年間に約3割の人口を失う減が見込まれる予測です。また、一方で65歳以上の高齢者人口の割合は年々増加の一途を辿っています。

人口の減少と少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化により、労働力の低下や経済規模の縮小、社会保障費の増大等が懸念されており、先行きが不透明な中で、若い世代にも将来への不安感が広がっています。

今後、人口減少や少子高齢化が進展していく中で、誰もが社会的に自立して、もてる能力を最大限発揮できるよう取り組むことが求められています。



出典：2020年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

#### ②能力発揮機会の不均衡

経済的格差が教育の格差につながり、子どもたちの学力や進路選択にも影響を与え、さらなる格差を生み出すといった貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念されています。

公平公正で活力ある社会を実現するためには、すべての人々に意思や能力に応じて力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。

貧困の連鎖や格差の拡大・固定化を払拭し、誰もが能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。

#### ③グローバル化の進展

世界は、グローバル化が急速に進展し、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて行き交い、目まぐるしい変化と競争の中にあります。

このような中、グローバル化に対応した人材の育成は急務であり、特に国際共通語であ

る英語力の向上は日本の将来にとって必要不可欠です。新学習指導要領のもと 2020 年から小学校における英語教育が全面実施となりました。グローバル社会で活躍する人材を育成するため、外国語によるコミュニケーション能力のほか、我が国と郷土に誇りを持ち、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と協調できる人材が求められています。

#### ④急速な技術革新

近年、ICT（情報通信技術）の急速な進化により、パソコンやタブレット、スマートフォンといった従来型の ICT 端末だけでなく、あらゆるものがインターネットに繋がり、これまでとはスケールの異なるデータの収集、蓄積が可能となることで、データの分析、処理技術が飛躍的に向上し、活用の幅が拡大しています。AI（人工知能）やビッグデータ、IoT（Internet of Things）といった技術の急速な発展に伴い、society5.0 と言われる超スマート社会が到来しつつあります。

また、社会の変化に伴い教育改革も求められています。2020 年に小学校においてプログラミング教育が必修化となりました。STEAM 教育の推進やアクティブラーニングの導入など社会の急激な変化に対応できる教育へと変化しています。

#### ⑤SDGs の推進

2015 年 9 月、国連サミットにおいて SDGs「持続可能な開発目標」が採択されました。17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、あらゆる形態の不平等に終止符を打ち、気候変動に対処しながら、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ために、2030 年までに 17 の目標を達成することが掲げられています。

久喜市では、令和 3 年 7 月 9 日に「久喜市 SDGs 取組方針」を策定し、国際社会の一員として、SDGs を達成するために各種取組を推進することを宣言しました。

また、久喜市立小・中学校では、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力を育む SDGs 実現のための ESD を推進しています。

本計画においても SDGs の理念を反映させ、各施策において SDGs の視点を意識した取組みを推進します。

#### ⑥命にかかわる大規模自然災害や未知のウイルスによる感染症への対応

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、近年では令和元年 10 月に発生した台風 19 号による大規模水災害など、住民の生命・財産が奪われる大規模自然災害が多数発生し、甚大な被害をもたらしました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校も臨時休業になるなど、私たちの日常生活は大きく変わりました。

想定外の事象や困難な状況下においても、人々の生命を守り、子どもたちの健やかな学びを保障することが重要です。

#### ⑦教職員の働き方改革

これまでの学校教育が大きな成果を上げてきたのは、教職員の献身的な努力に負うところが多くありました。

今後、学校教育の改善・充実に努めていくにあたり、その基盤としてすべての教職員が心身共に健康でいきいきとやりがいをもって勤務を遂行し、教育の質の維持向上を図ることが求められています。

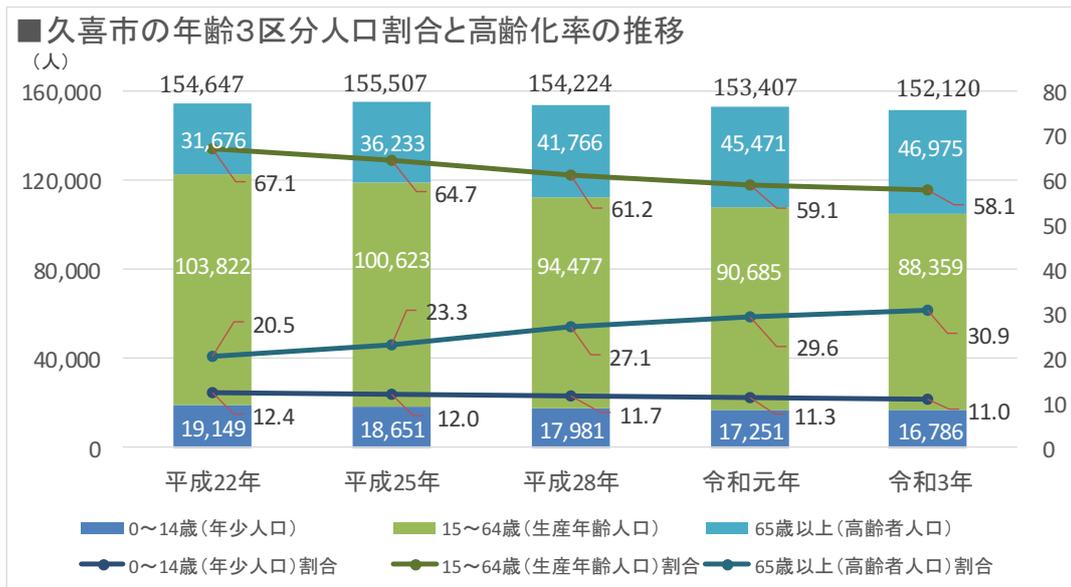
#### ⑧地域コミュニティの希薄化

核家族化の進行、個人の生活様式や価値観の多様化等により、人と人とのつながりが希薄化し、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じています。安全・安心な地域社会として発展していくためには、一人ひとりが主体的に社会に関わり、共に支え合っていくことが求められています。

## (2) 久喜市の現状

### ① 久喜市の人口

本市の人口は、県内40市中11番目の人口規模となっており、市全体では減少傾向がみられます。また、年齢3区分の年齢構成をみると、65歳以上の高齢者人口の割合が平成22年度から令和3年度で10ポイント以上増加し、これからも高齢化が進展していくことが予測されます。

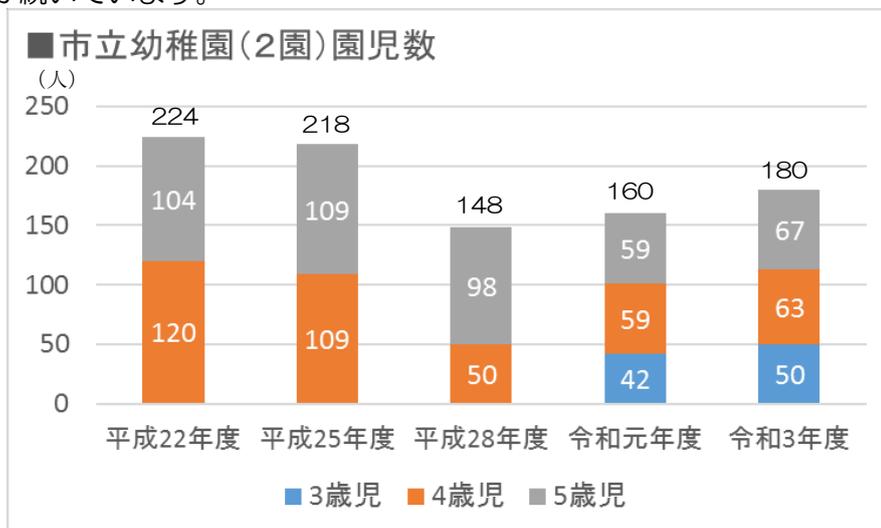


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

### ② 幼稚園、小・中学校の状況

#### ○市立幼稚園（2園）園児数

多様化する幼児教育ニーズに対応するため、令和元年度から3年保育をスタートしました。少子化の進展や平成27年度に制度が開始した幼保連携型認定こども園の在園者数の増加により、市立幼稚園の園児数は減少し、定員を大幅に下回っている状況が続いています。

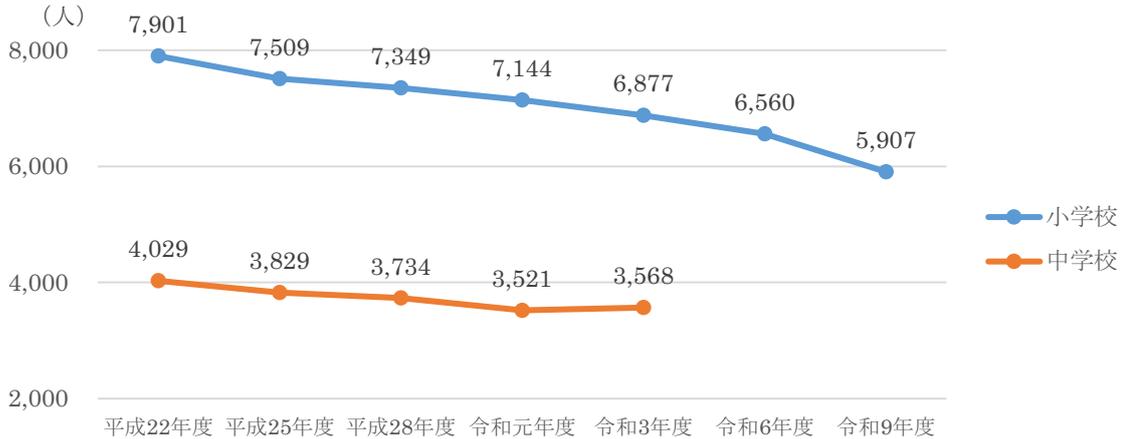


資料：埼玉県学校基本調査（各年5月1日現在）

### ○市立小・中学校児童生徒数

本市の市立小・中学校の児童生徒数は、毎年減少しています。今後、南栗橋駅周辺の再開発に伴う児童生徒数の増加が見込まれる一方で、市全体では大きく減少することが予測されます。児童生徒数の推移や施設の老朽化などを勘案し、子どもたちにとって最良の教育環境を整えることを主眼に置き、小中学校の適正規模・適正配置について検討していく必要があります。

■児童生徒数の推移と児童数の推計



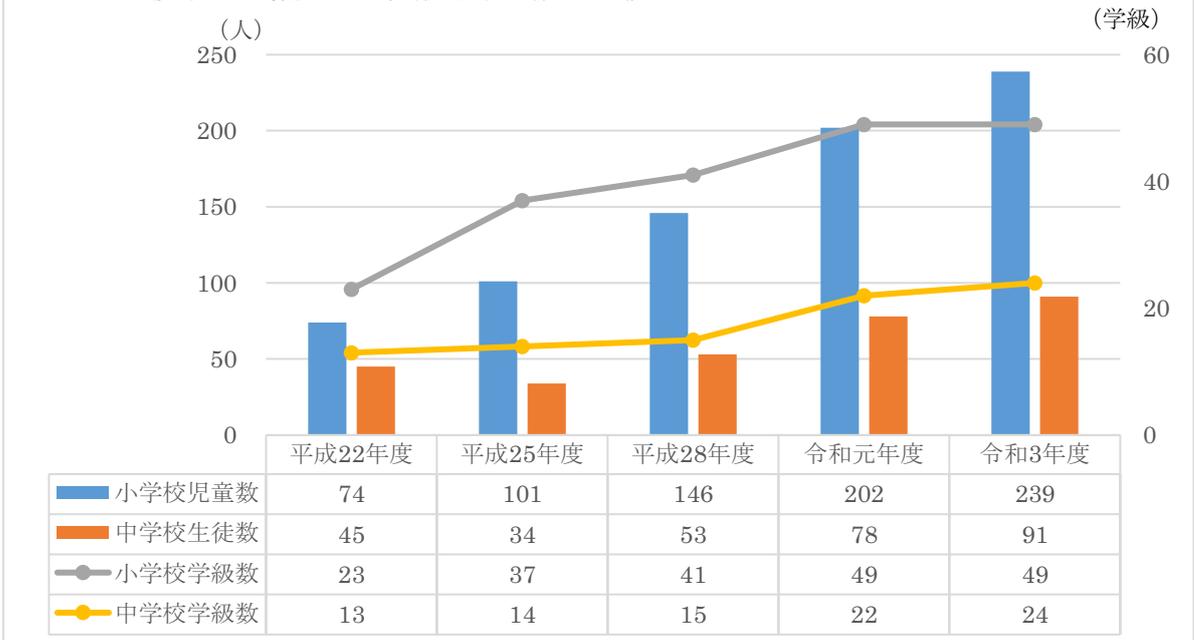
資料：令和3年度までは埼玉県学校基本調査、令和4年度以降は学務課算出（各年度5月1日現在）

※南栗橋駅周辺再開発に伴う児童生徒の増加人数は、推計が困難であるため、表の数値には反映していません。

### ○特別支援学級在籍児童生徒数と特別支援学級数

久喜市の小・中学校における特別支援学級在籍者数は年々増加しており、学級数も増加傾向にあります。一人ひとりの教育ニーズに沿った指導が求められています。

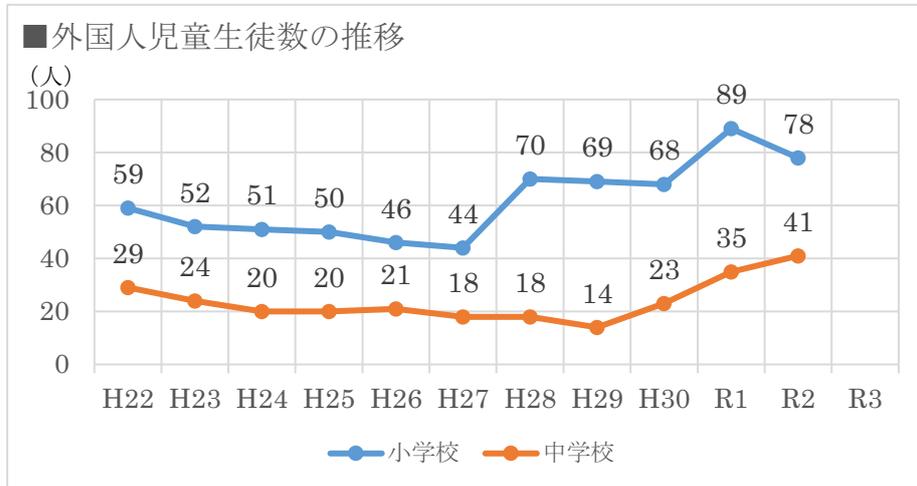
■特別支援学級在籍児童生徒数と学級数の推移



資料：久喜市の教育（各年度5月1日現在）

### ○市立小・中学校に在籍する外国人児童生徒数

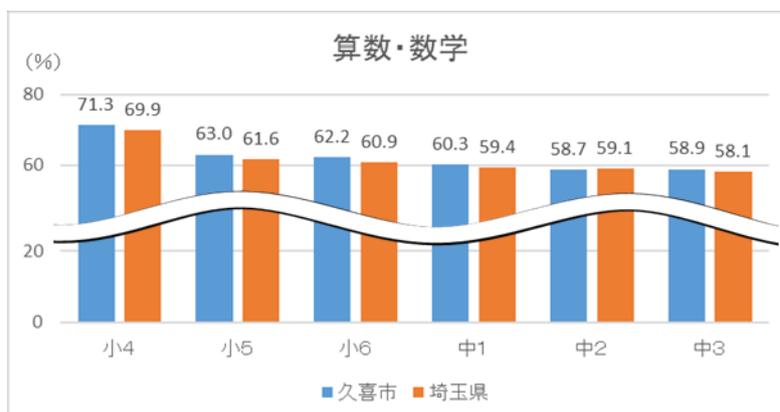
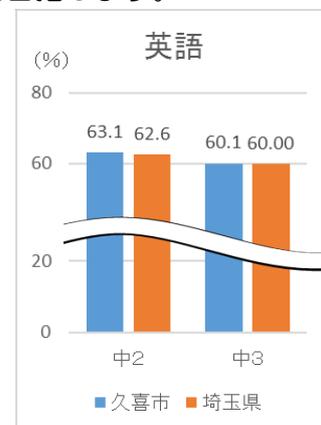
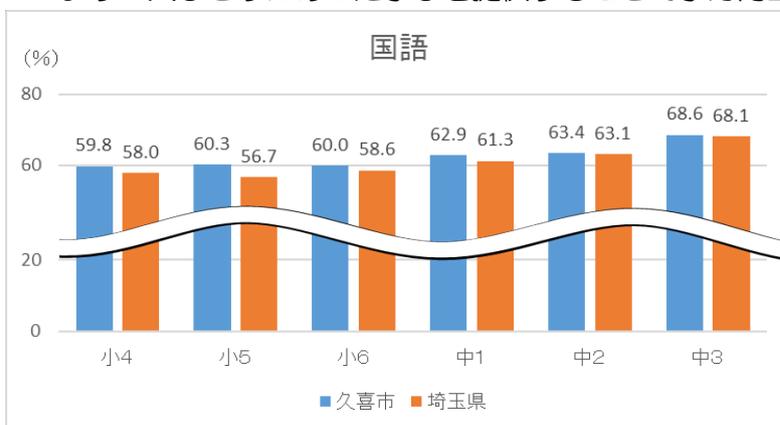
外国人児童生徒は、10年前と比較すると増加し、日本語指導が必要な児童生徒も増加するとともに、多言語化も進行しています。日本語指導員の充実を図るとともに、ICTを活用した教育支援が求められています。



資料：埼玉県学校基本調査（各年5月1日現在）

### ○令和3年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果（正答率）

令和3年度埼玉県学力・学習状況調査の結果は、中2数学を除き、実施したすべての教科で埼玉県平均正答率を上回っています。「個別最適な学び」をさらに推進し、より一人ひとりにあった学びを提供することで学力向上を目指します。



資料：令和3年度  
埼玉県学力・学習状況調査

### ③ 生涯学習の状況

#### ○図書館の利用状況

平成31年4月1日から4館すべての図書館において指定管理者制度を導入しました。**Web図書館サービスや電子図書室などもスタート電子図書館やフリーWi-Fiなどを導入**し、指定管理者の豊富なノウハウを**活用生か**した様々な事業が展開されています。

(単位：日・冊・人・冊)

施設名	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	開館日数	蔵書数(年度末)	入館者数	貸出冊数	開館日数	蔵書数(年度末)	入館者数	貸出冊数	開館日数	蔵書数(年度末)	入館者数	貸出冊数
中央図書館	281	186,187	138,324	389,788	324	188,643	155,121	354,236	197	188,995	77,255	211,917
菖蒲図書館	281	108,766	85,136	119,672	323	110,866	97,538	118,119	197	111,383	37,502	65,246
栗橋文化会館図書室	281	54,906	45,870	70,048	323	57,060	57,788	74,305	197	58,331	20,037	47,407
鷺宮図書館	285	133,349	113,759	234,589	321	135,606	132,111	253,026	136	136,162	47,348	108,990

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休館等により開館日数等が減少しています。

資料：久喜市の教育

#### ○公民館の利用状況

地域住民の交流の場、地域コミュニティの形成の場として、多くの利用者がいきいきと活動しています。

(単位：団体・人)

施設名	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	延利用団体数	延利用者数	延利用団体数	延利用者数	延利用団体数	延利用者数
中央公民館	8,796	139,681	8,393	125,059	4,628	47,874
青葉公民館	1,220	15,089	1,083	13,734	646	6,139
南公民館(農村センター)	1,172	11,926	1,152	11,489	467	4,392
西公民館(清久コミュニティセンター)	3,167	42,817	3,030	42,250	1,437	12,062
東公民館	4,114	57,414	3,846	52,220	2,177	21,838
森下公民館	1,435	16,710	1,474	17,538	803	8,202
栗橋公民館	3,788	45,873	3,699	43,242	2,660	23,575
鷺宮公民館	3,462	45,340	3,268	46,209	1,824	20,668
合計	27,154	374,850	25,945	351,741	14,642	144,750

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休館等により利用団体数等が減少しています。

資料：統計くき

#### ○指定文化財の件数(令和3年4月1日現在)

市内には、鷺宮催馬楽神楽や天王山塚など、国・県・市指定文化財が97件、埋蔵文化財包蔵地が120か所以上あり、有形・無形文化財が多数残されています。

(単位：件)

区分	国	県	市	合計
有形文化財	3	11	51	65
民俗文化財	1	-	12	13
記念物	-	8	11	19
計	4	19	74	97

資料：久喜市の教育

- 直近で指定された文化財  
[令和2年12月1日指定]
- ・足利遺跡出土旧石器
  - ・佐間小草原遺跡出土遺物

## 5 アンケート調査から見る本市の教育

### (1) アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、児童生徒等の学習状況や生活状況、家庭や地域における教育など、さまざまな課題整理の基礎となるデータや意見を集約するため、アンケート調査を実施しました。調査概要は次のとおりです。

#### ①対象

- ・児童生徒：市立小学校 5 学年及び市立中学校 2 学年のうち各校 1 学級
- ・保護者：上記児童生徒の保護者及び市立幼稚園年長組の保護者
- ・教職員：市立小・中学校教職員及び市立幼稚園教職員

#### ②実施期間 令和3年9月1日～9月15日

#### ③回収状況

区分	実施方法	配布数	回収数	回収率 (%)
小・中学校児童生徒	Web	960	886	92.3%
小・中学校保護者	紙	962	874	90.9%
小・中学校教職員	Web	721	678	94.0%
幼稚園保護者	紙	65	56	86.2%
幼稚園教職員	紙	17	17	100.0%
計	—	2,725	2,511	92.1%

### (2) アンケート調査結果（一部抜粋）

再検討中

## 6 SDGsへの取り組みとESDの更なる推進

### (1) SDGsへの取り組み

SDGsは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて、世界150か国を超える加盟国首脳に参加のもと、全会一致で採択された17のゴール（目標）と169のターゲットから構成される、2030年を達成年限とする国際社会全体の目標です。



SDGs策定の背景には、貧困、不平等・格差、気候変動による影響、エネルギー問題や災害など、途上国、先進国を問わず、様々な問題が地球レベルで顕在化してきたことにあります。

世界の様々な問題を経済面、社会面、環境面の3つの側面から捉え、総合的に解決しながら、地球上の「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会を実現するため、日本国内においても、SDGsの達成に向けて、国・地方公共団体・民間企業など、様々なステークホルダーによる取り組みが求められています。

本市におきましても、世界的な目標であるSDGsを達成するための各種取り組みを推し進めていくため、令和3年7月9日に「久喜市SDGs取組方針」を定めました。

その中に掲げる具体的な取組方針に、「第2次総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGsの理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的なSDGsの推進に努めます。」と定められており、第3期計画においてもSDGsの理念を反映させ、教育分野の各種施策・取組を「4 質の高い教育をみんなに」をはじめとする17の目標に関連付け、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指して取り組んでまいります。

### (2) ESDの更なる推進

ESDは、「Education for Sustainable Development」の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の課題を自らの問題と捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。

教育はSDGsすべての目標に直結するものです。わが国の将来を担う子どもたちがSDGs実現の主体者となるよう、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育むESDの更なる推進を図ってまいります。

## 7 第2期計画の検証と今後の課題

第2期計画（平成30年度～令和4年度）では、『未来をひらく 心豊かな久喜の人づくり』の基本理念のもと、『「総合的な人間力」をもった次代を担う子どもたちの育成』・『絆を深め、地域社会と連携した教育の推進』・『郷土を愛し、生きがいのもてる生涯学習社会の実現』の3つの基本方針と7つの基本目標を定め、さらに基本目標を達成するため38の施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第2期計画における7つの基本目標の施策ごとに、その主な成果を示すとともに、基本目標ごとに今後の課題を示します。

### 基本目標1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

#### ◆目標の内容

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎をつくること、「生きる力\*」を培うことを重視して進める必要があります。そのため、幼稚園・家庭・地域・小学校などが相互に連携を深めるとともに、教育環境の整備を図り、幼児期に最もふさわしい教育の充実を図ります。

#### ◆主な成果

##### ○子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援

「生きる力」を培うため、非認知能力<sup>\*</sup>を育むことを重点に取り組みました。幼児期に多様な直接体験をすることにより、意欲、考える力、友達や教師とのコミュニケーション能力などが芽生え、いきいきとした幼児の姿へとつながりました。また、子育て支援の取組みによる保護者の安心感や園への信頼感が、幼児のより良い成長のための支えとなっています。小学校との連携では、コロナ禍であっても、できることを模索し取り組むことで、就学への滑らかな接続を実現できました。また、幼児が自ら伸びようとする力、主体的に関わろうとする力を育むことができました。

##### ○小学校との連携

小学校教育への接続を目的とし、園児と小学生が交流する機会を設けることで、園児の就学への不安を和らげ、期待を高めることができました。また、幼稚園・小学校連絡会や久喜市幼保小連絡協議会等の交流活動を通じ、幼稚園と小学校の連携を図るとともに、入学後の一人ひとりに応じた指導のための配慮事項等の共通理解を深めることができました。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、小学校授業等の直接体験は中止せざるを得ない状況でしたが、小学校に行き校庭から体育の授業風景を見学するなどして、小学校の雰囲気味わうことができました。久喜市幼保小連絡協議会は、従来、集合型の研修を行っていましたが、令和2年度はテレビ会議システムを活用した意見交換を行うことにより、教員間の連携を図ることができました。

\*非認知能力：意欲、協調性、粘り強さ、自制心、コミュニケーション能力など、点数では図りにくい、生きていくために必要な幅広い力

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
幼稚園と小学校の交流活動	3回 (※2)	22回	24回	22回 (※3)	3回 (※4)		28回	市立・私立幼稚園

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）は、市立幼稚園のみを対象としている

※3：新型コロナウイルス感染症の影響及び天候不良により交流活動を中止したため、前年度以前の実績より減少している

※4：新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動を中止したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

○教員の資質の向上

県等が主催する幼児理解に基づいた研修に参加することで、全県下の幼稚園教員との協議により、幼児理解のための視野が広がり、教員の資質の向上につながりました。また、外部指導者による園内研修を通して、多様な指導方法を習得することにより、改めて保育環境を見直すなど、保育技術の向上へとつながりました。

○保護者への支援体制の充実

保護者に園行事の企画や運営、保育等に参加してもらうことで、園における園児の様子や成長を知ってもらい、家庭での子育てに生かしてもらうことができました。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により保育参加は行いませんでしたが、その代替措置として、家庭教育学級での子育て講話会、保育者面談、懇談会等を開催することにより、保護者の子育てに対する不安を和らげ、子育てについて前向きに捉えていただくことができました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
保護者の保育参加の機会	10回 (各園5回)	16回 (各園8回)	16回 (各園8回)	16回 (各園8回)	0回 (※2)		16回 (各園8回)	市立幼稚園

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により保育参加を中止したため実績なし

○幼稚園と保育所の連携

学年や園全体での行事も一緒に行う合同保育を実施することで、園児が交流の中でお互いに刺激を受けあい、生活や遊びを共有しながら成長する姿が見られました。また、職員が共通理解を図りながら、共同による指導計画の作成や行事の準備等を行うことにより、幼保一体化の推進を図ることができました。

○特別支援教育\*の充実

保健センターや福祉関係施設等の専門機関と連携を図り、個別に作成した支援計画のもと、園児一人ひとりに応じた保育を行いました。同時に保護者との連携も深めながら、

子育てや就学等への不安をやわらげ、小学校へとつなげることができました。また、個別に対応するための補助教員を配置し、支援体制を強化することにより、園児の基本的な生活習慣の習得や友達とのコミュニケーション能力の向上などの成長を促すことができました。

#### ◆今後の課題

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、集合型の研修が中止されたり、ワークショップ等は行わず講話を聴く研修に切りかわったりすることで、例年に比べると、教職員間の連携を充実させることが難しい状況にありました。どんな状況にあっても、教職員間の連携を充実させることができる研修を実施していくことが大切です。オンライン等を活用した研修会のあり方を考え、実施していく必要があります。

また、感染防止対策をしたうえで、幼児の成長を促すための効果的な運営を模索することが必要です。小学校との連携、保護者の保育参加等は実施方法を工夫し検証していくこと、また教員の研修については、今後も積極的に参加するよう啓発するとともに園内研修を充実していく必要があります。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭においた幼児教育を推進し、子ども主体の学びができるような教育環境を通して非認知能力をはぐくむことが大切です。幼児の興味関心を広げ、深めていくことができるよう、長期の指導計画、短期の指導計画の検証と見直し、改善点を明確にしていく必要があります。

## 基本目標2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実

#### ◆目標の内容

確かな学力、豊かな人間性や健やかな体（生きる力\*）、他者を尊重し助け合おうとする共助の意欲（絆）、知性や感性（情操）の「総合的な人間力」をはぐくむ学校教育の充実に図ります。

#### ◆主な成果

##### ○学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実

埼玉県学力・学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果をより深く分析し、学校訪問や研修を通して、各学校の教育課題が明確になり、解決に向けた取組みを進めることができました。

また、予測困難な時代において、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成するため、国のGIGAスクール構想を踏まえ、すべての子どもたちが質の高い教育を受け、必要なスキルを習得できる「久喜市版未来の教室」というコンセプトのもと、ICTを効果的に活用した個別最適な学び、STEAM化された学びを推進しました。

##### ○豊かな人間性をはぐくむ教育の充実

豊かな心をはぐくむために、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育研究委員会を年3回開催し、道徳教育全体計画を共有することにより、各学校で意図的・計画的・効果

的に道徳の授業を行うことができました。また、今まで研究委員会で作成してきた資料を整理し、「久喜市版道徳教育リーフレット」を発行することができました。

SDGs 実現のためのESDを計画的に取り入れ、SDGsの視点で環境や福祉等の体験活動を実施することができました。学習習慣の定着や読書活動の推進に課題がみられたため、「久喜の子ども、5つの誓い」を推進し、市教育委員会による学校訪問等で指導・支援し、課題解決に向けた取組みを進めることができました。

第2期計画期間

指標の内容	区分	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
「靴そろえ」の 達成率	小学校	90.0%	87.0%	86.8%	85.0%	84.1%		95.0%	埼玉県学 力・学習状 況調査「規 律ある態 度」におけ る達成目標
	中学校	88.8%	92.3%	93.2%	93.3%	91.6%		95.0%	
「話を聞き発表 する」の達成率	小学校	86.3%	76.8%	77.3%	77.6%	75.9%		90.0%	
	中学校	74.4%	73.8%	72.2%	76.2%	75.9%		90.0%	
1日1回は読書 をしている児童 生徒の割合	小学校	84.0%	83.1%	86.5%	— (※2)	78.7%		95.0%	全国学力・ 学習状況調 査
	中学校	78.0%	71.7%	75.9%	— (※2)	69.8%		90.0%	
「学校が好き だ」と考えてい る児童生徒の割 合	小学校	79.0%	91.2%	87.8%	— (※2)	82.0%		92.0%	埼玉県学 力・学習状 況調査
	中学校	74.0%	92.0%	80.8%	— (※2)	83.3%		92.0%	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

○体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実

市内小・中学校の体育担当教諭及び保健主事、養護教諭、栄養教諭からなる体力向上推進委員会を設置し、これまでの新体力テストの結果や朝食摂取率、むし歯治療率について各校が分析を行い、自校の課題解決に向けた取組みを推進することができました。また、「子ども目線で運動が楽しいと感じる体育授業の実践」をテーマにオンラインによる授業研究会を実施し、主体的・対話的で深い学びの授業改善について研究を進めることができました。

第2期計画期間

指標の内容	区分	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※2	備考
新体力テストの 5段階絶対評価 で上位3ランク の児童生徒の割 合(※1)	小学校	85.0%	85.6%	87.5%	88.0%	— (※3)		90.0%	
	中学校	85.0%	86.2%	88.5%	85.3%	— (※3)		90.0%	
毎日朝食を食 べている児童生 徒の割合	小学校	93.0%	96.5%	97.3%	95.6%	96.0%		100%	埼玉県学 力・学習状 況調査
	中学校	87.0%	95.4%	95.9%	95.9%	91.4%		100%	

※1：握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン（中学校は20mシャトルランと持久走のどちらかを選択）・50m走・立ち幅とび・ボール投げの8項目

※2：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし

## ○学校における人権教育の充実

道徳の授業等で人権文集「えがお」等を活用して、児童生徒の人権感覚を養うことができました。「人権感覚育成プログラム」の活用や人権教育の指導方法の工夫・改善を通して、自分も相手も大切にしようとする態度の育成を図ることができました。

「差別の現実学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や市内全教職員を対象とした教職員人権教育研修会等を実施し、教職員の人権教育に関する啓発と意識の高揚を図ることができました。

## ○自立する力をはぐくむ教育の充実

中学生サミットでは、「なくそうふせごうSNSトラブル！」をテーマに、中学生が取り組むべきことを主体的に考えて宣言としてまとめ、市内の中学生に啓発することができました。また、社会体験チャレンジ事業については、中止や縮小を余儀なくされましたが、代替行事の実施等により、社会における自らの役割や将来の生き方について考え、能力や態度の育成を図ることができました。職業についての学習や進路指導、体験学習を通して、望ましい職業観の育成を図ることができました。

市内小・中学校に、教育相談員を配置し、教育相談体制の整備・充実を図ることができました。久喜市いじめの防止等のための基本方針をもとに、各学校において教育相談週間等を設け、いじめの早期発見、早期対応につなげることができました。久喜市心理専門員、久喜市特別支援教育指導員を派遣し、対象児童生徒の支援方法について校内研修を実施することで、支援の充実を図ることができました。

不登校児童生徒への支援として、適応指導教室への通級、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理専門員と関係学校教職員等による不登校児童生徒支援連絡会議の開催等を実施することができました。

障がい児就学支援委員会を開催し、保護者と合意形成を図りながら、適切な学習形態を選択できるよう支援をすることができました。久喜市教育相談室を隔週水曜日に開設し、就学相談を行うことで、就学児の早期からの適切な支援につなげることができました。教育活動指導員、教育活動支援員を市内小・中学校に配置し、児童生徒への個別の学習支援、生活支援の充実を図ることができました。特別支援学校と市内小・中学校との支援籍学習を実施し、児童生徒との交流を深めることができました。

市内小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒を対象に日本語指導員を配置し、個々のレベルに応じた指導によって日常生活や学習活動がスムーズに行えるよう支援することができました。

第2期計画期間

指標の内容	区分	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
いじめの解消率 ※2	小学校	66.7%	98.9%	81.6%	88.9%	76.3%		100%	文部科学 省生徒指 導上の諸 問題に関 する調査
	中学校	100%	98.6%	69.8%	73.6%	85.5%		100%	
不登校児童生数 (市内全児童生 徒に対する割 合)	小学校	26人 (0.34%)	18人 (0.25%)	22人 (0.30%)	39人 (0.54%)	56人 (0.80%)		13人 (0.20%)	
	中学校	92人 (2.30%)	68人 (1.82%)	107人 (2.99%)	109人 (3.09%)	124人 (3.47%)		51人 (1.39%)	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：平成25（2013）年に国が制定した「いじめの防止等のための基本的な方針」により、いじめの定義が厳格となったことから、いじめの認知件数が大きく増加しています。また、ネットいじめ等の相手がわからないいじめにより、完全に解消したと言えない事案等が多くなっています。

### ○安全教育の充実

事故・事件・災害において、主体的に判断し、臨機応変に対応できる児童生徒の育成を目指し、学期に1回以上行われる避難訓練を有効的に活用し、安全教育の充実を図ることができました。道徳や特別活動等の教科・領域における指導のほか、警察等の協力を得た交通安全教室等の体験活動を通して、児童生徒の交通安全意識の向上を図ることができました。

各校で作成した防災マニュアルをもとに研修会や災害図上訓練DIGを実施し、竜巻や水害、不審者・爆破予告等の具体的な事項に迅速に行動できる体制を整えることができました。

### ◆今後の課題

「久喜市版未来の教室」において、一人ひとりに個別最適な学びとSDGs実現のためのSTEAM化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることが必要です。また、コミュニティ・スクールを基盤として、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を、社会と共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の実現が必要です。

豊かな人間性をはぐくむためには、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を要とし、各学校の教育活動全体を通して道徳教育を推進し、地域の教育財産を活用した豊かな体験活動を通して道徳性や規範意識・社会性をはぐくむ必要があります。

学習習慣を定着させ読書活動を充実させるためには、市教育委員会による学校訪問等での指導・支援を継続して取り組むとともに、「久喜の子ども、5つの誓い」をもとに、家庭や地域と協力して推進していくことが必要です。

体力向上と心身の健康づくりを図る教育の充実については、体力の向上へ向けて、今後も体育授業や運動部活動の充実を図ることが求められます。体育実技研修会や体力向上実践発表会での成果を広く市内小・中学校へ浸透させることが必要です。また、毎日朝食を食べている児童生徒の割合が減少しており、生活習慣の改善が求められます。目標値を達

成するよう、家庭との連携をさらに深めるために、久喜市PTA連合会、各学校の保護者会や学校保健委員会等で繰り返し啓発活動を行うことも必要です。

学校における人権教育の充実のため、子どもたち一人ひとりが、偏見や差別、虐待等人権に対する知識を深め、人権感覚を身に付けていくためには、道徳や特別活動を中心に学校の教育活動全体で取り組み、「人権感覚育成プログラム」のさらなる活用とともに、体験活動の充実が必要です。さらに、家庭や地域と連携しあたたかい人間関係を醸成するとともに、思いやりの心を行動に移すことができる児童生徒を育成するため、指導内容の工夫・改善や教職員の人権意識の向上を図る必要があります。

自立する力をはぐくむ教育の充実については、夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成のため、小学校の段階から、学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく活動を体験させることが必要です。

心理専門員等の新たな職を設置した教育相談体制については、不登校だけでなく貧困や虐待等の福祉に関わる相談も散見されるため、各職と関係機関が円滑な連携を図れるよう、連携についてのマニュアルや協働できる場の設定が必要です。また、心理専門員の活用を図り、児童生徒一人ひとりに合ったより細やかな就学支援とインクルーシブ教育を実現していく環境づくりが必要です。

誰にでも起こる可能性のあるいじめの対応については、解消とその後の教職員や保護者による継続的な見守りが必要です。

不登校児童生徒への対応については、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理専門員等による連携を密にするとともに、オンライン等を活用して誰一人取り残さない学力の保証も必要です。

安全教育の充実については、安全・安心な環境のもと、学校教育が担う学力や心の教育を充実させ、児童生徒自身が危機回避能力を身に付ける必要があります。そのために、各学校の防災計画や危機管理マニュアルを適宜見直し改善を図り、それを活用した避難訓練等を計画的に実施する必要があります。また、教職員の研修を通して、防災教育・防災管理を中心とした学校における危機管理能力の向上を図り、児童生徒の安全確保の意識をさらに高めていく必要があります。

### 基本目標 3 信頼される学校づくりの推進

#### ◆目標の内容

教職員の指導力の向上、家庭・地域との連携の強化、教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される安全な学校づくりに努めます。

#### ◆主な成果

##### ○教職員の資質の向上

市教育委員会及び埼玉県教育局東部教育事務所による学校訪問を計画的に実施し、教職員の指導力の向上を図ることができました。市教育委員会委嘱研究の発表会を通して、研究の成果を市内小・中学校へ広め、活用することができました。教職員評価システム

の活用により、個々の教職員が目標や方策を明確にして教育活動に取り組むことを通して、教職員の資質の向上を図ることができました。また、教職員定期健康診断の実施と健康管理医による相談事業を充実させ、休暇の取得や福利厚生事業への積極的な参加を促進することにより、教職員の心身の健康保持を図ることができました。

#### ○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

コミュニティ・スクール制度を生かし、学校と学校運営協議会、学校応援団、放課後子ども教室との連携を図ることにより、より充実した教育活動を推進することができました。コロナ禍の中においても、工夫を凝らしながら各学校教育活動を行い、学校・家庭・地域が一体となるための具体的な連携を深めることができました。また 活動教育内容については、ホームページや学校だより等で活動内容を広めることにより、周知を図ることができました。

#### ○安全の確保

児童生徒への安全対策として、小学校安全監視員の配置、防犯カメラの設置、児童生徒の下校時間帯における市職員による通学路巡回パトロール、防災行政無線による児童生徒の帰宅の呼びかけ放送の実施、通学路危険箇所の関係課との情報共有及び当該箇所の改善・改修、学校遊具の保守点検及び改修、市内小・中学校等放射線量測定等を実施することにより、児童生徒の安全の確保を図ることができました。

#### ○学校の適正規模・適正配置の推進

久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合については、新校設立準備委員会において開校に必要な事項を協議・検討し、令和3年4月1日に江面小学校を開校することができました。

久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合については、新校設立準備委員会において開校に必要な事項を協議・検討し、令和4年4月1日に新校菖蒲中学校を開校することができました。

#### ○学校施設・設備の整備・充実

児童生徒の学習・生活の場である校舎の老朽化や統合に伴う大規模改修、老朽化したトイレの改修、屋内運動場の非構造部材（照明器具等）の落下防止等、安全で快適な学校環境の整備を図ることができました。また、学校の実態に応じ、教育活動に必要な教材備品・楽器等を整備するとともに、図書整備については、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」における充足率を概ね達成することができました。

児童生徒の情報活用能力の向上や教職員の事務の効率化については、高速通信ネットワークや児童生徒用端末、電子黒板等の整備及び学習支援ソフトの導入を行い、授業や校務における情報化を一層推進することができました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
校舎及び屋内 運動場等の非 構造部材の落 下防止対策を した施設数	— (※2)	3施設	延13施設 (9施設) (※3)	延19施設 (6施設) (※3)	延20施設 (1施設) (※3)		延37施設	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）には、掲載なし

※3：数値は平成28（2016）年度からの延べ件数、カッコ内の数値は単年度の実績

### ○学校給食の充実

新たな学校給食センターを整備し、運営方式を統一することができました。

地場産農産物や季節の食材を積極的に取り入れ、行事食や郷土料理など幅広い献立を作成するとともに、食物アレルギー対応を行い、安全・安心な学校給食を提供することができました。

予定献立表や給食だよりなどにより、学校給食に関する情報を発信しました。また、学校給食を生きた教材として活用し、児童生徒の食育を推進することができました。

学校給食衛生管理基準の遵守や食材の放射性物質検査を実施し、学校給食の安全を確保することができました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
地元農産物を取り入れた学校給食食材の割合	8.1%	15.2%	17.1%	22.3%	20.7%		17.0%	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

### ◆今後の課題

教職員の資質向上においては、ICT を使いこなしつつ、人間教師の良さを生かした学びのコーディネーターたる教師を育成します。そのため、すべての教職員対象の「スタンダード研修」、キャリア段階に応じた「コア研修」、各人の関心や特質に応じた「マスター研修」を実施していきます。

コミュニティ・スクールを生かした教育においては、学校が地域における子どもたちの教育拠点として機能することを目指します。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を行います。

安全の確保においては、今後も防犯対策や交通安全対策、施設・設備の安全対策を図り、児童生徒の安全確保に努めていく必要があります。

学校の適正規模・適正配置の推進においては、学校統廃合の検討対象となる小規模学校について、保護者や地域住民などの関係者に対して丁寧な説明を行っていく必要があります。

施設・設備において、引続き市内小・中学校の校舎と屋内運動場における非構造部材(吊

り天井、照明器具等)の落下防止等の安全対策を進める必要があります。また、トイレ改修をはじめ、老朽化した施設の改修を計画的に行い、あわせて、バリアフリー化を実施していく必要があります。

国の GIGA スクール構想に基づく教育を継続して推進するため、児童生徒用端末等の ICT 機器の更新を**確実に**行う必要があります。

校務の情報化においては、更なる効率化を図るため、教育情報ネットワークの活用や情報セキュリティの研修を一層充実させる必要があります。

学校教材・備品及び学校図書においては、各学校の予算の範囲で、引き続き適正な更新を行っていく必要があります。

学校給食においては、食物アレルギーのある児童生徒が増加する中、新たな運用方法の検討や業務改善を繰り返し行い、より安全に学校給食センターを運営していく必要があります。また、地場産農産物や季節の食材をこれまで以上に積極的に取り入れ、献立を充実していく必要があります。

## 基本目標 4 人権を尊重した教育の推進

### ◆目標の内容

市民一人ひとりが、人権が尊重される社会を確立する担い手であることを認識し、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題の解決に主体的に取り組めるように人権教育を推進します。

### ◆主な成果

#### ○PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進

道徳の授業において人権文集「えがお」等を活用し、児童生徒の人権感覚を養うことができました。教職員の「差別の現実に学ぶ」を原点とした転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会や全教職員に対する人権教育研修等により、学校教育における人権教育の推進・充実を図ることができました。また、幼稚園、市内小・中学校のPTA等を対象とした人権教育研修会の開催や啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の作成・配布により、広く人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに、人権意識の高揚を図ることができました。

#### 第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
PTA人権教育研修会の開催回数	4回	4回	4回	4回	0回 (※2)		4回	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止

#### ○家庭・地域における人権教育の推進

人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の発行や広報紙のシリーズ「人権それは愛」の掲載を通して、家庭・地域における人権感覚・人権意識の高揚を図ることができました。

教育集会所では、施設の老朽化が進んでいることから、適時、修繕を行いました。また、教育集会所事業では、少子高齢化などにより参加者数は伸び悩んでいますが、教室や講座内容を見直しながら実施し、小学生から高齢者までの人権意識の高揚を図ることができました。

さらに、野久喜集会所と内下集会所の交流事業を通して地域住民相互の交流を図ることができました。

#### 第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
野久喜集会所事業参加者数	1,571人	1,284人	1,468人	1,366人	523人 (※2)		1,580人	
内下集会所事業参加者数	490人	382人	340人	362人	34人 (※2)		490人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業があるため、前年度以前の実績より大幅に減少している

## ○企業・事業者に対する人権教育の推進

社会を構成する企業・事業者にとっても、様々な人権課題を直視し、人権に関する取り組みを行うことが重要視されています。企業・事業者が自ら人権学習、人権啓発を實踐できるよう、人権教育指導者を養成する「社会人権教育指導者養成講座」の開催や人権啓発冊子、啓発品の活用により人権意識の高揚を図ることができました。

指標の内容	第2期計画期間							備考
	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	
社会人権教育指導者養成講座の参加者数	325人	312人	283人	273人	117人 (※2)		325人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により会場の人数制限を実施したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

## ◆今後の課題

同和問題をはじめ年齢や性別、国籍などによる様々な差別や偏見が存在するほか、国際化や情報化などに伴うインターネットを悪用した人権侵害など、人権問題は複雑化・多様化しています。

差別の現実と人権問題に対する正しい理解と認識を周知するとともに、人権教育を推進するため、学校や家庭、地域、企業などを対象とし、多くの市民参加のもとで、より効果的に人権意識を高めるための事業を展開していく必要があります。

学校教育においては、児童生徒の人権感覚を育むための人権教育の充実を図り、教職員の資質・能力の向上を図るための研修の実施等により、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消、人権意識の高揚を図る必要があります。特に、同和問題を十分学んでいない若い教員を対象とした研修を行う必要があります。

## 基本目標5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

### ◆目標の内容

生涯学習施設を基軸として、市民の多様なニーズに応える学習内容や学習機会を提供するとともに、その成果を生かすことができる生涯学習社会づくりを推進します。

### ◆主な成果

#### ○多彩な生涯学習機会の提供

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、生涯学習関連の講座・教室の中止や参加者数の大幅な減少がありました。

生涯学習機会の提供については、生涯学習関連の各種事業や講座、教室の開催、生涯学習だよりの発行などを通じて、市民の生涯学習への参加を促すとともに、生涯学習に対する意欲を喚起し、生涯学習活動の推進を図ることができました。また、家庭教育支援では、子育て講座や家庭教育学級を通して子育てに不安を抱える保護者に対し、子ど

もの発達に応じた育て方や親の役割等、保護者同士が話し合える機会を提供することができました。子ども大学くきでは、平成国際大学、久喜青年会議所と連携し、魅力ある講義や体験的な活動を実施し多様な学びの場を提供できました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
生涯学習関連 の講座教室の 参加者数	12,320人	14,452人	15,208人	12,795人	1,461人 (※2)		14,600人	
生涯学習人材 バンクの登録 者数	210人	221人	223人	209人	200人		225人	
生涯学習研修 大会(まなび すとフォーラ ム)の参加者 数	127人	201人	250人	173人	0人 (※3)		210人	
生涯学習推進 大会(まなび すと久喜)の 参加者数	約4,800人	約2,800人	約3,100人	約2,600人	0人 (※3)		5000人	
家庭教育学級 の参加数	24学級	30学級	31学級	31学級	12学級 (※4)		40学級	
子育て講座 「親の学習」 の実施校(小 学校)	23校 (全校)	23校 (全校)	23校 (全校)	23校 (全校)	23校 (全校)		21校 (全校)	令和3年度 から統合に より1校 減、令和4 年度から休 校により1 校減
家庭教 育フォーラム の参加者数	63人	41人	58人	63人	0人 (※3)		140人	

※1：令和4(2022)年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により講座等を中止したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※4：新型コロナウイルス感染症の影響により減少

○生涯学習環境の整備・充実

生涯学習センターは、東京理科大学久喜キャンパス跡地に新設整備する計画でしたが中止となり、これに替わり、令和3年度中に鷺宮総合支所5階に生涯学習施設が整備されました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
生涯学習セン ター利用者数	— (※2)	— (※3)	— (※3)	— (※3)	— (※3)		102,000人	

※1：令和4(2022)年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：第1期計画策定時(平成23(2011)年度)には、掲載なし

※3：東京理科大学久喜キャンパス跡地への新設整備の計画が中止となっている

## ○公民館活動の充実

市内8公民館において各種講座、教室等を開催して市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館事業を通じて市民に交流とふれあいの場を提供しました。また、市民が安全で快適に利用できるよう、施設設備の修繕等を実施しました。

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、不特定多数の者が集まる事業が中止となりました。参加者が特定でき、少人数での開催が可能な講座及び活動団体への諸室の貸出しについては、感染防止対策を徹底のうえ実施しました。

指標の内容	第2期計画期間							備考
	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	
公民館事業数	79事業	88事業	90事業	78事業	15事業 (※2)		90事業	
市民企画事業数	2事業	5事業	4事業	3事業	1事業 (※2)		8事業	
公民館連絡協議会事業数	2事業	2事業	3事業	1事業	2事業		3事業	
公民館利用者数	363,378人	387,090人	374,850人	351,741人	144,750人 (※3)		381,000人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したため減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館したため減少している

## ○図書館サービスの充実

平成24年度に策定した「久喜市立図書館サービス基本計画」に基づき、レファレンスなどの課題解決型サービスの充実、市内小・中学校図書館との連携機能強化、学校や教職員への支援、ICTを導入した高度な情報提供の推進など、様々な利用者に対応したサービスの充実を図りました。また、平成18年度に策定した「久喜市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもたちが、あらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書機会の提供と環境の整備を図りました。なお、令和3年度からはこの2つの計画を一本化した「久喜市立図書館の基本的運営方針」に基づき取り組んでいます。

図書館サービスの更なる充実を図るため、令和元年度から指定管理者制度を導入しました。このことにより、開館日数の増加や開館時間の延長など、市民サービスの向上が図られたことで、来館者数や貸出冊数が増加しました。さらに、指定管理者の提案事業である書籍消毒機の設置や託児の開設、電子図書館やフリーWi-Fiの導入などにより、図書館サービスの充実が図られました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
レファレンス に対する利用 満足度	37.5% (平成22年度)	51.9%	51.9%	48.0%	49.3%		60.0%	利用者アン ケート
学校への団体 貸出冊数	865冊	1,064冊	1,804冊	1,243冊	1,137冊		1,500冊	
学校訪問事業 実施学校数	12校	13校	18校	23校	20校 (※2)		21校 (全校)	令和3年度 から統合に より1校 減、令和4 年度から休 校により1 校減
人一人あた りの貸出冊数	4.36冊	4.94冊	4.94冊	5.16冊	2.86冊 (※3)		5.43冊	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した学校があったため減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館したため減少している

○市民大学\*・高齢者大学\*の充実

市民大学では公開講座を市内4地区で開設し、多くの方が参加できる学びの場を提供しました。また、生涯学習活動・ボランティア活動における指導者・リーダーの育成につなげるため、高等教育機関や関係団体との連携を図り、魅力ある講座の充実に努めました。高齢者大学では、趣味活動や社会参加による生きがいを高めるために、講座の見直しや検討を行いました。両大学については、社会情勢の変化や個人の価値観、ライフスタイルの多様化等により、入学者数が減少傾向にあるので、行事や周知方法の検討、講座内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ講座内容を更に充実させるなどし、学生数の増加につなげていきます。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
市民大学入学者数	10人	12人	13人	11人	8人		40人	
公開講座数 (市民大学)	3回	11回	11回	12回	6回		11回	
高齢者大学入学者数	145人	67人	56人	58人	59人		100人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

○放課後子ども教室\*の推進

学校・家庭・地域が一体となり進めている放課後子ども教室は、平成27（2015）年度には市内すべての小学校で開設され、各ゆうゆうプラザの活動を通して異学年・異世代間の交流機会の拡大が図られました。新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインでの講座の開催、動画配信を実施するなど、新たな放課後子ども教室の開催に取り組みました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
講座数	230講座	392講座	429講座	438講座	157講座 (※2)		400講座	
サポーターの 数	1,800人	2,011人	2,214人	2,400人	1,113人 (※2)		2,200人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止したため減少している

◆今後の課題

生涯学習事業においては、市民大学及び高齢者大学の入学者数が減少傾向にあることから、各大学の魅力ある講座の検討・見直しや市民への周知方法等、更なる工夫が必要です。また、出前講座や生涯学習人材バンクについても広く活用されるよう広報紙や市ホームページの掲載以外にも市のイベントや公式 SNS 等で、情報を発信していく必要があります。

放課後子ども教室においては、講座を開催するにあたり、地域の実情に合わせた講座内容の工夫や、指導者・サポーターの確保が課題であることから、地域人材の発掘に努めていく必要があります。

公民館施設は、建築後相当の年数が経過しているため、誰もが利用しやすい施設とするため、修繕や改修等が必要です。また、今後も市民のニーズや地域の課題解決に向けた講座の実施に取り組んでいく必要があります。

新たな生涯学習施設については、市民大学、高齢者大学及び生涯学習推進部の活動拠点を中心に、様々な生涯学習活動の場として活用していく必要があります。

図書館においては、令和元年度から指定管理者制度を導入し、開館日の増加や開館時間の延長などの運営改善や資料購入費の増額による新規資料の増加など、利便性の向上を図った結果、利用者数及び貸出冊数ともに増加することができました。今後も、図書館を利用してもらえるよう興味や関心を持ってもらえる事業を実施するとともに、来館型、非来館型それぞれにあったサービスの充実を図る必要があります。

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用

◆目標の内容

多様な芸術・文化活動を支援するとともに、市民が芸術・文化にふれることができる機会の充実を図ります。また、市の文化的・歴史的資産を未来に継承するとともに、地域の活性化に役立てます。

◆主な成果

○芸術・文化団体の育成・支援

市内4地区（久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮）に設置されている文化団体連合会等に対して、芸術・文化活動を支援するため、補助金の交付や広報紙における事業開催の周知、公共

施設の先行予約等を行った結果、市民文化祭など、団体の自主的な事業が実施され、文化団体の育成支援及び文化振興の円滑な推進を図ることができました。

### ○文化活動等の充実

久喜市美術展や市民芸術祭、吹奏楽フェスティバルなど、各種の文化事業を実施し、市民及び文化団体等に対して、発表及び鑑賞の機会を提供することで、文化活動等の充実を図ることができました。

また、各種団体が実施する文化芸術活動のチラシ等を市内各施設に配架し、広く周知を図ることで、市民へ多様な芸術・文化にふれる機会を提供することができました。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったため、実績値が減少しているものの、全体として、文化振興につながる様々な文化事業を実施することができました。

指標の内容	第2期計画期間							備考
	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	
久喜市美術展 出品者数	415人	379人	365人	354人	119人 (※2)		450人	
久喜市美術展 入場者数	2,510人	2,135人	1,819人	1,739人	436人 (※2)		2,800人	
市民芸術祭入 場者数	758人	911人	949人	622人	0人 (※3)		800人	
吹奏楽フェス ティバル入場 者数	1,910人	1,968人	2,684人	2,721人	0人 (※3)		2,100人	
街かどコン サートの実施 回数	— (※4)	7回	9回	9回	2回 (※2)		8回	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止したため減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

※4：第1期計画策定時（平成23（2011）年度）には、掲載なし

### ○文化財の保存・継承

神楽、獅子舞、山車行事などの無形民俗文化財について、各関係団体が行う郷土伝統芸能後継者育成活動を支援するなど、文化財の保存・継承に寄与することができました。また、ほかの指定文化財についても、管理者等と連携して、文化財の保護に寄与することができました。さらに、文化財の新たな指定により、未指定文化財の保護にも寄与することができました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
郷土伝統芸能 後継者育成活 動の実施回数	261回	377回	405回	385回	63回 (※2)		380回	各地区に伝 承されている 神楽や獅子 舞・囃子 (はやし) 等の保存会 の後継者育 成活動

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛したところがあるため、前年度以前の実績より大幅に減少している

○文化財の活用

『久喜市人物ブックレット』や『久喜市の歴史と文化財』をシリーズで刊行するとともに、『久喜市の獅子舞DVD』や市指定無形民俗文化財調査報告書『久喜八雲神社の山車行事（天王様・提灯祭）』を作成するなど、市民の皆さまに歴史や文化財の正しい情報をわかりやすく紹介することができました。また、郷土資料館、本多静六記念館、吉田家水塚（よしだけみつか）で展示を実施するなど、身近なところで文化財に接する機会を増やすことができました。さらに、学芸員等を学校に派遣したり、学校から上記3施設を訪れたりする際に、わかりやすい資料を活用することで、子どもたちの郷土に対する愛着心の醸成に寄与することができました。

○地域文化資源の発掘

『久喜市人物ブックレット』や『久喜市の歴史と文化財』をシリーズで刊行する際の調査などを通じて、市内各地区の地域文化資源の発掘を推進することができました。また、調書の成果の一部は、市の広報紙の「久喜歴史だより」の連載の中で、紹介することができました。

○郷土資料館の充実

特別展の開催や講座の開催等を通して、郷土の歴史や文化についての理解を深める機会を提供することができました。また、生涯学習団体等が行う郷土の歴史や文化等の学習活動に講師として学芸員等を派遣するとともに、市内小・中学校の団体見学に対する展示解説や各学校への出前講座等を行うことで、郷土の歴史や文化の核となる施設として機能することができました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
郷土資料館の 入館者数	6,981人	7,766人	8,880人	8,835人	1,652人 (※2)		7,900人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館や入場制限等を実施したため、前年度以前の実績より大幅に減少している

#### ◆今後の課題

芸術・文化活動については、現在、文化芸術団体等と協力し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供していますが、今後は、幅広い世代が文化芸術にふれて関心を持てるような機会の充実が必要です。

文化財活動については、効果的な文化財調査によって得られた成果を、刊行物等を通じて市民に還元していく仕組みが求められているとともに、文化財の活用を推進するため、所有者等への活動に対する支援のほか、関係団体とも連携し、正しい情報が効果的に発信できるような協力体制が必要です。

### 基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実

#### ◆目標の内容

地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる各種団体の活動を支援するとともに、市民が生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりを推進します。

#### ◆主な成果

##### ○スポーツ・レクリエーション施設の充実

運動広場、体育センター、プール等の社会体育施設の適切な維持管理とスポーツ・レクリエーションに親しむ場の充実を図るため、平成26（2014）年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用しました。利用者の段階的な増加がみられましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少したものの、施設の充実と計画的な修繕を行い、快適な利用環境を整備することができました。

また、市内全34校全ての学校体育施設を開放し、利用団体や学校との調整を図りながら、利用者の健康の保持増進と体力の維持向上を図ることができました。

#### 第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
社会体育施設 利用者数	167,460人	277,422人	296,971人	315,755人	131,650人 (※2)		281,000人	
学校体育施設 利用者数	209,971人	215,514人	222,152人	171,956人	117,147人 (※2)		216,000人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の中止等を実施したため大幅に減少している

##### ○スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

久喜マラソン大会や綱引大会、地区体育祭、ニュースポーツ教室等、多くの市民が参加できる大会・教室等を開催し、また Zoom を活用したオンラインイベントも実施したことで、市民がスポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加できる機会を提供するこ

とができました。

大会・教室等の開催については、市の広報紙及びホームページへの掲載、スポーツ専用Instagram「くきスポ!」や動画配信等を活用して、広く市民に情報発信を行うとともに内容の充実を図ることにより、多くの方に参加していただくことができました。新たに実施した大会・イベントについては、SNSの活用やアンケート等を行うことで、ニーズ等の把握に努めました。

また、スポーツ推進委員については、県が主催する各種研修会に積極的に参加するなど、指導者としての資質及び技術の向上に取り組み、研修会等で得た知見を地域におけるスポーツ・レクリエーション教室等の実践の場で生かすことで、充実した指導を行うことができました。

指標の内容	第2期計画期間							備考
	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	
スポーツ・レクリエーション大会、教室等参加者数	13,143人	19,712人	19,161人	7,527人 (※2)	966人 (※3)		19,800人	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

※2：新型コロナウイルス感染症の影響によりマラソン大会が中止となったことなどから大幅に減少している

※3：新型コロナウイルス感染症の影響によりマラソン大会、綱引大会等が中止となったが、マラソン大会の代替え事業としてオンラインマラソンを実施した。実績値はオンラインマラソン参加者数

#### ○スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

久喜マラソン大会は、年齢、性別などを問わず、ご自身の体力に合わせた参加ができ、参加者が増加しました。併せて、市のスポーツ振興と認知度の向上に寄与することができました。

また、地区体育祭、その他スポーツ・レクリエーション大会、教室等は、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止、または実施内容を変更して開催し、参加者は減少したものの、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供や市民交流の促進を図ることができました。

#### ○スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

各種スポーツ・レクリエーション団体への補助金交付や団体活動を市の広報紙等で情報提供することにより、団体活動の活性化や市民の健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与することができました。

地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの支援を図ることができました。

第2期計画期間

指標の内容	平成23年度 (2011) (第1期計画 策定時)	平成28年度 (2016) (第2期計画 策定時)	平成30年度 (2018) (実績値)	令和元年度 (2019) (実績値)	令和2年度 (2020) (実績値)	令和3年度 (2021) (実績値)	令和4年度 (2022) (目標値) ※1	備考
総合型地域スポーツクラブ数	1	1	1	1	1		2	

※1：令和4（2022）年度の目標値は、第2期計画策定時に定めた数値

◆今後の課題

社会体育施設の充実を図るため、公共施設個別計画に基づき、計画的な修繕、改修を行い、学校や民間企業等と連携して、施設の快適な利用環境の整備に努めます。

あらゆる人々がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう市民の多様化するニーズを捉えたスポーツ教室等の開催や関係部署と連携したイベントの開催方法等について、協議、検討していく必要があります。

スポーツ初心者層・無関心層は市との接触手段を積極的には有しない方が多く、情報発信の方法を多様化して対応する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたることが想定される中、地区体育祭を現在の内容で継続して開催する場合、密閉・密集・密接（3密）の環境が避けられず、徹底した感染予防対策をとることができないことが危惧されることから、地区体育祭の実施方法等、見直しの必要が考えられるところです。

## II 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

市教育委員会では、教育を取り巻く社会情勢の変化や教育の課題を踏まえ、第2次久喜市総合振興計画\*における教育分野の~~大綱~~基本目標「みんなが認め~~支え~~合い夢や希望が実現できる人材きらめくまちをつくる」を実現するため、令和5（2023）年度から5年間を計画期間とする第3期計画の目指すべき基本理念を次のとおり掲げます。

だれもが夢と志をもち  
みんなで豊かな人生を切り拓く  
久喜の教育  
誰一人取り残さない  
～leave no one behind～

将来の変化を予測することが困難な時代であっても、夢と志をもち、豊かな人生を切り拓く~~いていく~~ためには、市民一人ひとりが~~変化を前向きに受け止め、自ら学びに向かい、深く思考して主体的に行動するとともに、多様な人々と積極的にかかわり、高め合いながら、豊かな人間性や社会性を育むことが大切です。~~持続可能な社会の創り手として、役割と責任を自覚し、主体的に社会参画していくことが大切です。

このため、次代を担うすべての子どもたちが、~~社会で自立して生きていけるよう、知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢や志をもち生きる力を自らの力で切り拓くことができる~~変化を前向きに受け止め、自ら学びに向かい、深く思考して主体的に行動するとともに、多様な人々と積極的にかかわり高め合いながら、新たな価値を創造する「生きる力」を育むことができる教育を目指します。

また、人生100年時代をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高め、成果を生かすことができる環境づくりを進めることで、~~誰一人取り残さない~~だれもが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる持続可能な社会の実現を目指します。

## 2 基本方針

基本理念を踏まえて、施策を実施していくにあたり、次の3つの基本方針で取り組みます。

### 持続可能な社会の創り手として 未来を拓く子どもたちの育成

現実の教室と仮想教室が高度に融合した「久喜市版未来の教室」における誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びを通して、子どもたち一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくための資質・能力を育みます。

### 郷土愛を育み 地域を支える人づくりの推進

地域人材を活用した学校と地域の協働により子どもたちを育むことで、郷土を愛し、地域を支える人づくりを、学校・家庭・地域の連携のもと推進します。

### 「学び」の多様性に対応した 生きがいのもてる生涯学習社会の実現

コロナ禍を機に様々な学びの場の形態が見出され、多くの人々が学ぶチャンスを得られる時代が到来しました。今後も多様な形態を見出し、「学び」の可能性を広げ、市民一人ひとりが生涯にわたって共に学び、その成果を生かし、幸せで豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

### 3 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）に取り組む教育行政の43つの基本目標を定めます。

#### 基本目標1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

##### 【5年後のまちの姿】

市民、地域、行政等、地域社会が一体となって取り組むことで、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識が深まり、互いの人権が尊重され、年齢や性別、国籍などによる差別や偏見のない明るい地域社会が実現しています。

また、市民一人ひとりが平和の尊さを実感することができる豊かな社会が実現しています。

##### 【関連するSDGsの主なゴール】



#### 基本目標2 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

##### 【5年後のまちの姿】

学校が地域における子どもたちの教育拠点として機能し、「久喜市版未来の教室」において、一人ひとりに個別最適な学びとSDGs実現のためのSTEAM化された学びにより、誰一人取り残されることのない教育が行われ、子どもたちが持続可能な社会の創り手として、自らの力で未来を切り拓く力を身につけることができます。

また、安全・安心で快適な教育環境が整い、おいしい学校給食が提供されています。

##### 【関連するSDGsの主なゴール】



### 基本目標3 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

#### 【5年後のまちの姿】

地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会で発揮する仕組みが整備され、子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり、生きがいをもって暮らしています。

また、文化財の学術的な調査等により、保存と活用が地域で一体的に推進され、子どもたちをはじめとする市民の郷土への愛着が深められています。

#### 【関連するSDGsの**主な**ゴール】



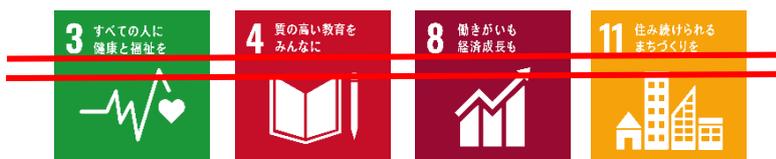
### 基本目標4—スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

#### ~~【5年後のまちの姿】~~

~~市民の健康の保持増進や心身のリフレッシュのため、スポーツやレクリエーションの機会が豊富に確保され、年齢や障がいの有無に関わらず、市民の主体的な参加が進み、健康で幸せに暮らせる環境が整備され、健康寿命が延伸されています。~~

~~また、様々なスポーツ大会・イベントが開かれるなど、本市が「健幸（けんこう）・スポーツのまち」であることが広く認知され、人々の交流や賑わいが増加しています。~~

#### ~~【関連するSDGsの**主な**ゴール】~~



## 4 施策の体系

基本理念、基本方針に基づく基本目標を達成するため、次の1-6-1 2の施策の取り組みを設定します。

